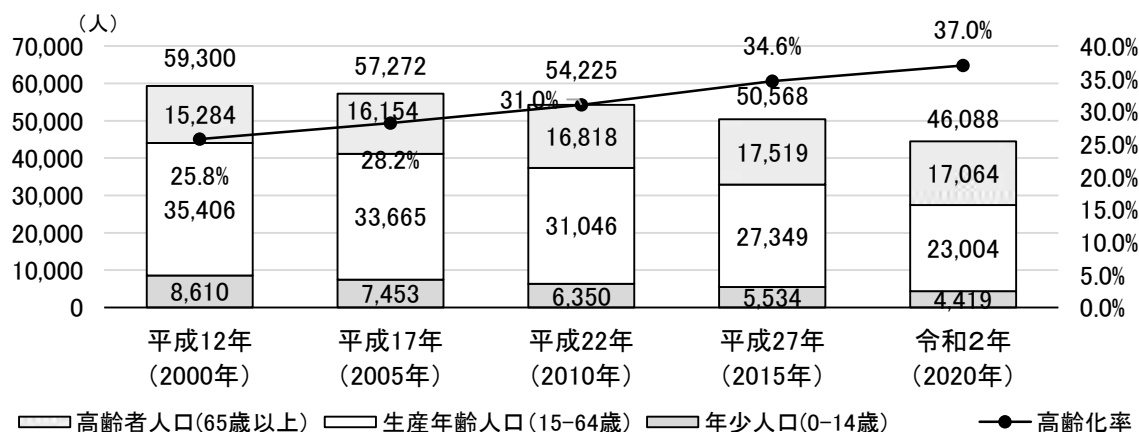


第2章 高齢者に関する現状と今後の推移

第1節 人口および世帯の現状

(1) 人口、および高齢者の状況

笠岡市の総人口は、令和2年(2020年)現在で46,088人となっています。高齢者数についても平成27年(2015年)より減少していますが、総人口に占める65歳以上の割合(以下、「高齢化率」という。)は上昇を続け37.0%となっています。これは、同年における割合が、岡山県30.6%、全国28.9%であることから、高い傾向にある状況です。



資料:国勢調査

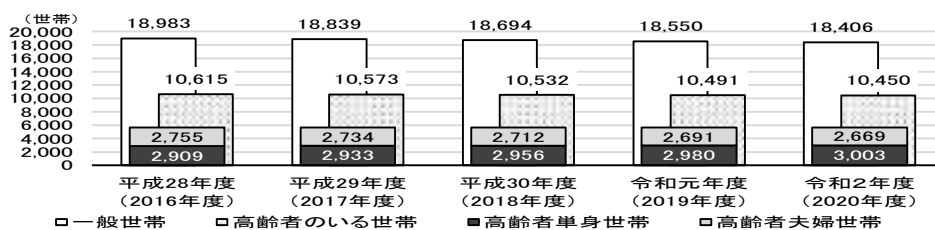
(参考:令和2年国勢調査における後期高齢者について)

笠岡市の人口に占める後期高齢者の割合は、令和2年(2020年)で20.7%となっており、岡山県と比較して4.4ポイント高い状況です。

令和2年国勢調査	笠岡市	岡山県	全国
総人口(人)	46,088	—	—
後期高齢者(人)	9,547	—	—
後期高齢者の割合	20.7%	16.3%	14.8%

(2) 高齢者を含む世帯の状況

笠岡市の一般世帯数は緩やかに減少しており、高齢者のいる世帯数も比例して減少しています。一方で、高齢者単身世帯は一貫して増加を続けており、令和2年度(2020年度)には3,003世帯となっています。



資料:地域包括ケア見える化システム

第2節 要支援・要介護認定者，認知症高齢者の現状

(1) 要支援・要介護認定者

介護保険の要支援・要介護度別の認定者数の合計は，令和5年(2023年)度で3,715人となっており，平成30年(2018年)度に比べ，56人(1.5%)増加しています。構成比においては，要支援2が24.1%で最も多く，続いて要介護1が17.3%となっています。

区分		平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	構成比
要支援1	認定者数	438	452	472	456	478	458	12.3%
	増加率	—	3.2%	4.4%	-3.4%	4.8%	-4.2%	
要支援2	認定者数	950	963	969	917	915	896	24.1%
	増加率	—	1.4%	0.6%	-5.4%	-0.2%	-2.1%	
要介護1	認定者数	542	564	585	609	598	641	17.3%
	増加率	—	4.1%	3.7%	4.1%	-1.8%	7.2%	
要介護2	認定者数	613	609	597	584	561	556	15.0%
	増加率	—	-0.7%	-2.0%	-2.2%	-3.9%	-0.9%	
要介護3	認定者数	403	393	417	405	451	459	12.4%
	増加率	—	-2.5%	6.1%	-2.9%	11.4%	1.8%	
要介護4	認定者数	411	374	396	404	433	441	11.9%
	増加率	—	-9.0%	5.9%	2.0%	7.2%	1.8%	
要介護5	認定者数	302	282	269	287	272	264	7.1%
	増加率	—	-6.6%	-4.6%	6.7%	-5.2%	-2.9%	
合計	認定者数	3,659	3,637	3,705	3,662	3,708	3,715	100.0%
	増加率	—	-0.6%	1.9%	-1.2%	1.3%	0.2%	
認定率		20.8%	20.8%	21.2%	21.0%	21.3%	公表待ち	

※ここでの増加率は，前年度からの伸び率です。資料：介護保険事業状況報告（各年9月報告）

：地域包括ケア見える化システム（各年9月末現在）

(2) 要支援・要介護認定の申請件数

申請件数は，令和4年(2022年)度で3,004件あり，更新申請が1,679件と最も多くなっています。また，変更の申請件数が529件と，平成30年(2018年)度に比べ69件(15%)増えています。

申請延べ件数(件)

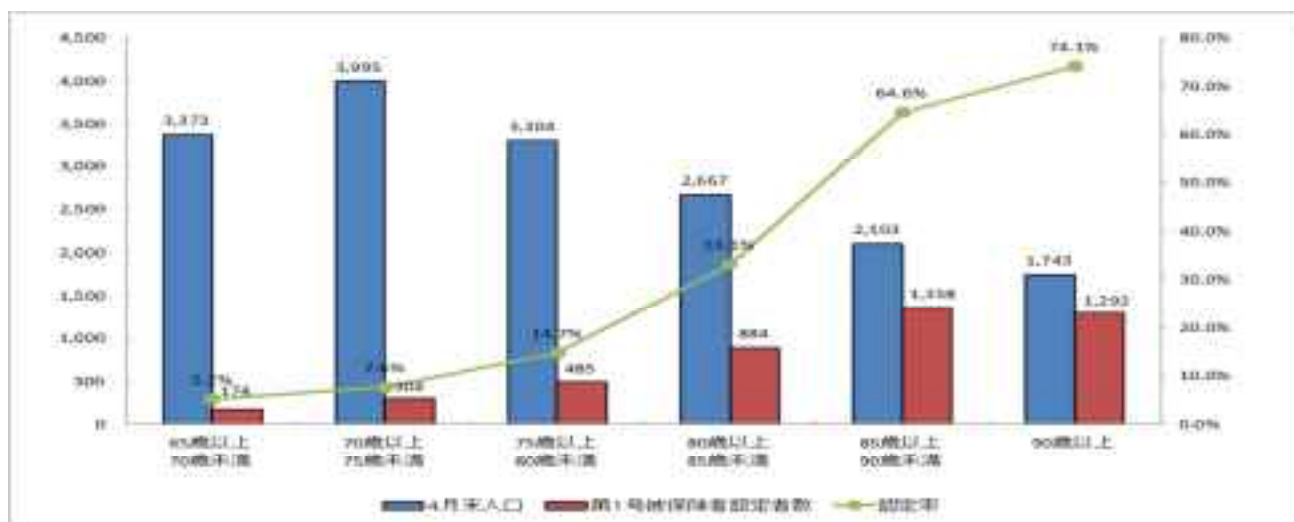
	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)
新規	754	882	830	762	796
更新	1,319	2,601	1,541	1,971	1,679
変更	460	449	465	530	529
計	2,533	3,932	2,836	3,263	3,004

※介護保険制度の改正により，平成30年(2018年)度および令和3年(2021年)度に，有効期間の取扱いが変更されています。

(3)年齢構成別 要支援・要介護認定率

令和5年4月時点での要介護(要支援)認定者の割合は、90歳までの5歳区切りで見ると、高齢になるほど、介護認定率は上昇し、特に、75歳を超えると、要介護(要支援)認定者の割合の伸びが顕著に高くなっています。

	要支援1	要支援2	要支援	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	要介護	合計
第2号被保険者	4	10	14	6	6	8	9	11	40	54
第1号被保険者	451	906	1,357	583	555	438	441	253	2,270	3,627
(再掲)65歳以上70歳未満	9	32	41	29	47	25	19	13	133	174
(再掲)70歳以上75歳未満	32	56	88	56	55	36	39	30	216	304
(再掲)75歳以上80歳未満	51	98	149	106	97	57	55	21	336	485
(再掲)80歳以上85歳未満	109	178	287	186	129	104	111	67	597	884
(再掲)85歳以上90歳未満	156	263	419	196	209	207	207	120	939	1,358
(再掲)90歳以上	94	279	373	200	211	193	190	125	919	1,292
総計	455	916	1,371	589	561	446	450	264	2,310	3,681



資料：介護保険事業状況報告(令和5年4月分)

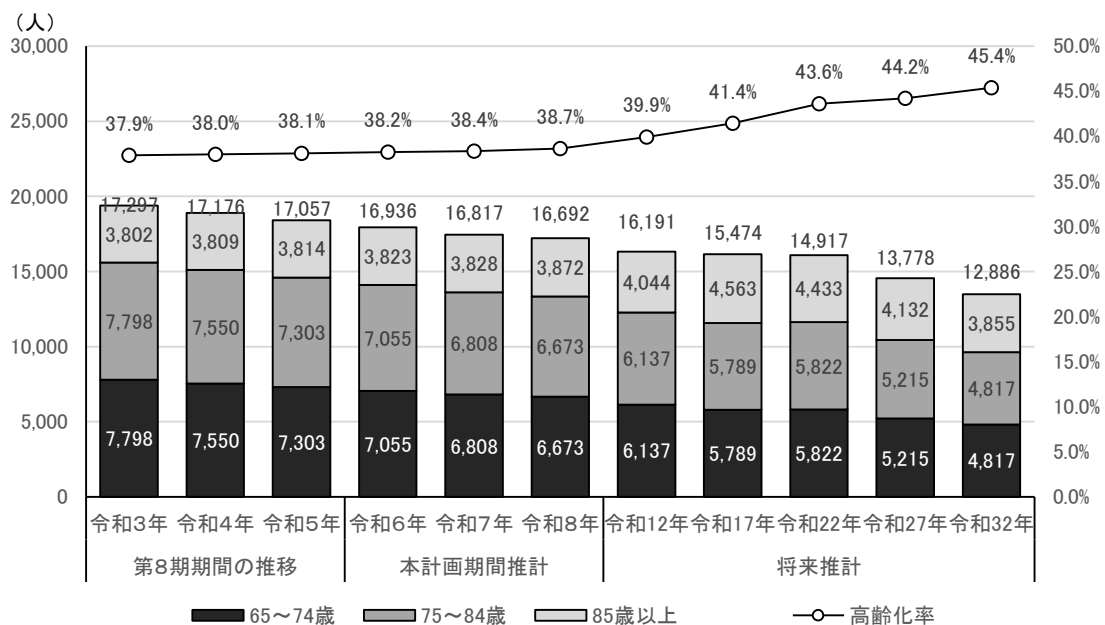
(4)認知症高齢者の現状

ここでは、第8期計画期間中の令和3年(2021年)から令和5年(2023年)における、要支援・要介護認定者のうち、認知症高齢者の日常生活自立度がⅡ以上の人数等を今後掲載する予定です。

第3節 人口および要支援・要介護認定者数の将来推計

(1) 高齢者の将来推計

笠岡市の高齢者数は減少局面に転じています。主に介護保険の要支援・要介護者となる85歳以上は目標年度である令和22年（2040年）には減少に転じますが、それまでは増加すると見られます。



資料：地域包括ケア見える化システム

(2) 要支援・要介護認定者数の推移と将来推計

認定者数は、計画期間中において全体で1.1%程度の増加が見込まれます。介護度別では、要介護2が3.9%程度と、最も減少が見込まれる一方で、要介護4及び要介護5の重度者が、3%から5%程度の増加と、軽度者・中度者と比較して最も高い増加の伸びが見込まれます。令和7年(2025年)以降、中期的には、認定者数は増加する見込みですが、令和17年(2035年)頃をピークに減少に転じる見込みとなっています。(暫定値)

	第8期			第9期			伸び率① ※1
	令和3年度 (2021年)	令和4年度 (2022年)	令和5年度 (2023年)	令和6年度 (2024年)	令和7年度 (2025年)	令和8年度 (2026年)	
総数	3,662	3,708	3,698	3,699	3,743	3,769	101.1%
要支援1	456	478	457	453	452	453	99.1%
要支援2	917	915	902	900	915	922	101.1%
要介護1	609	598	616	622	630	637	102.2%
要介護2	584	561	557	541	540	542	97.1%
要介護3	405	451	448	450	456	458	101.5%
要介護4	404	433	455	467	478	486	104.8%
要介護5	287	272	263	266	272	271	102.5%
うち第1号被保険者数	3,613	3,652	3,647	3,649	3,693	3,720	101.1%
要支援1	451	471	454	450	449	450	99.0%
要支援2	906	901	893	892	907	914	101.3%
要介護1	607	593	610	616	624	631	102.2%
要介護2	574	553	552	536	535	537	97.1%
要介護3	397	444	437	438	444	447	101.4%
要介護4	401	426	448	460	471	479	104.9%
要介護5	277	264	253	257	263	262	103.0%

※1:第9期平均値/令和5年度の値*100

	令和12年度 (2030年)	伸び率① ※2	令和17年度 (2035年)	伸び率① ※2	令和22年度 (2040年)	伸び率① ※2	令和27年度 (2045年)	伸び率① ※2	令和32年度 (2050年)	伸び率① ※2
総数	3,853	104.2%	3,946	106.7%	3,871	104.7%	3,640	98.4%	3,417	92.4%
要支援1	469	102.6%	472	103.3%	444	97.2%	415	90.8%	386	84.5%
要支援2	941	104.3%	963	106.8%	935	103.7%	875	97.0%	821	91.0%
要介護1	656	106.5%	678	110.1%	657	106.7%	616	100.0%	578	93.8%
要介護2	551	98.9%	553	99.3%	545	97.8%	517	92.8%	487	87.4%
要介護3	470	104.9%	483	107.8%	491	109.6%	462	103.1%	436	97.3%
要介護4	493	108.4%	512	112.5%	513	112.7%	484	106.4%	454	99.8%
要介護5	273	103.8%	285	108.4%	286	108.7%	271	103.0%	255	97.0%
うち第1号被保険者数	3,807	104.4%	3,907	107.1%	3,835	105.2%	3,608	98.9%	3,388	92.9%
要支援1	466	102.6%	470	103.5%	442	97.4%	413	91.0%	384	84.6%
要支援2	934	104.6%	957	107.2%	929	104.0%	870	97.4%	816	91.4%
要介護1	650	106.6%	673	110.3%	653	107.0%	612	100.3%	575	94.3%
要介護2	547	99.1%	550	99.6%	542	98.2%	514	93.1%	484	87.7%
要介護3	459	105.0%	473	108.2%	482	110.3%	455	104.1%	430	98.4%
要介護4	487	108.7%	507	113.2%	508	113.4%	479	106.9%	450	100.4%
要介護5	264	104.3%	277	109.5%	279	110.3%	265	104.7%	249	98.4%

※2:令和12(17,22,27,30)年度の値/令和5年度の値*100

資料:地域包括ケア見える化システム

第4節 高齢者の生活に関するアンケート調査結果

(1) 調査の概要

調査対象者	笠岡市内にお住まいの65歳以上の要介護認定を受けていない高齢者から無作為抽出(令和4年8月末時点)		
調査数	2,100名		
調査方法	郵送による配布, 郵送による回収		
調査期間	令和4年12月1日～令和4年12月16日		
調査票回収数	1,733件	回収率	82.5%

(2) 調査結果

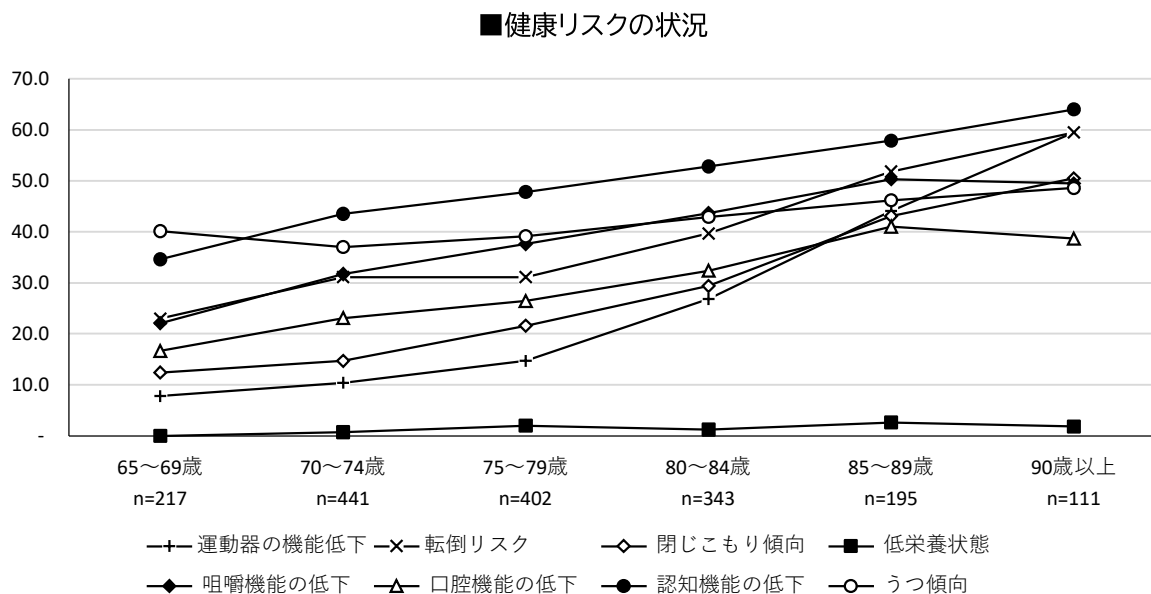
ア 年齢別の健康リスクの状況

健康リスクの判定の結果では、概ね年齢が高いほど健康リスクを抱えている人が多い傾向が見られます。認知機能の低下(物忘れ)で70～74歳が40%以上、80歳以上では半数以上がリスクを抱えています。

また、85～89歳では、低栄養状態を除くすべてのリスクにおいて4割以上が該当しています。

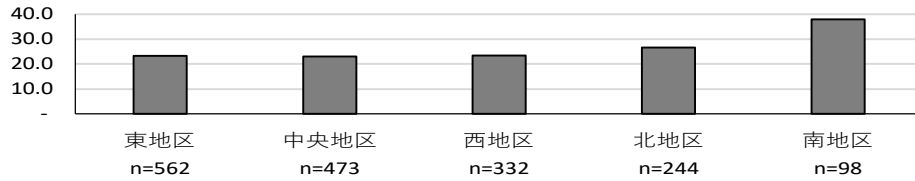
高齢者となってから、継続してリスクが上昇するものと、80歳以上で急激に上昇するリスクがあることがうかがえます。

閉じこもり傾向と認知機能の低下では、地域による差も見られています。



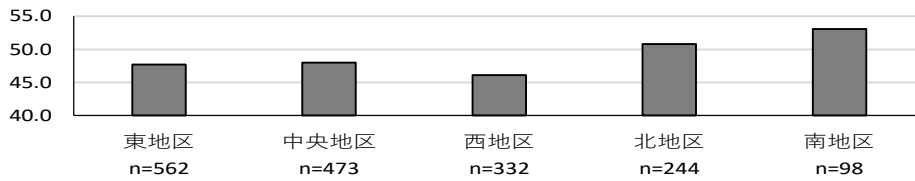
■閉じこもり傾向

閉じこもり傾向



■認知機能の低下

認知機能の低下



「健康リスク別の判定状況」は、活動性や生活機能が低下して要介護状態となるおそれの高い高齢者を把握するために、介護予防・日常生活圏域ニーズ調査の結果から、国のマニュアルに沿って判定を行ったものです。

判定を行う健康リスクの項目とその概要が下記表のとおりです。

項目	概要
運動器の機能低下	歩くことなどの運動の機能に衰えがみられる者
転倒リスク	転ぶ可能性が高いとみられる者
閉じこもり	外出する機会の少ない者
低栄養	体重の増減があり、標準体重を維持していない者
咀嚼機能の低下	咀嚼機能などに衰えがみられる者
口腔機能の低下	嚥下機能などに衰えがみられる者
認知機能の低下	物忘れなどのある者(認知症の恐れのある者)
うつ傾向	生活する気力の衰えがみられる者

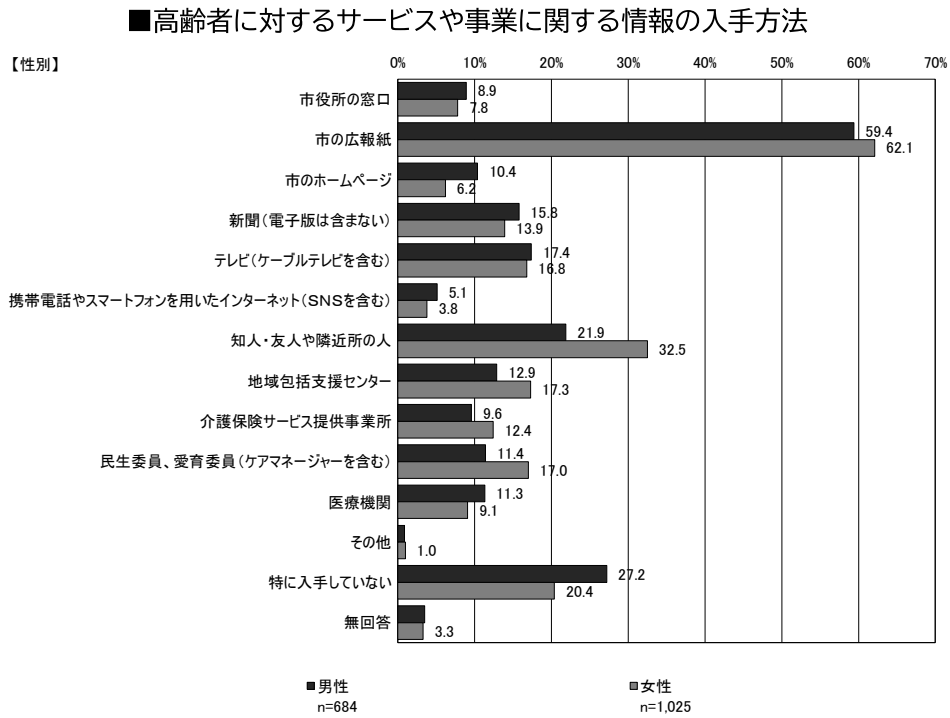
イ 健康や福祉に関する情報取得や関心

健康や福祉に関する情報の入手先では「市の広報」の役割が大きいものの、男性の「特に入手していない」が高くなっています。「女性」では32.5%が「知人・友人」などとしています。

南地域では民生委員などの人づての情報入手が多くなっています。

年齢別でみると、「65～69歳」でインターネットからの入手が約1割となっています。

また、「新聞・テレビ・雑誌」等を多く参考にしているのは80歳代であり、65～69歳は2割程度が参考としています。



■高齢者に対するサービスや事業に関する情報の入手方法(日常生活圏域)

	東地区 n=562	中央地区 n=473	西地区 n=332	北地区 n=244	南地区 n=98
市役所の窓口	8.0	9.5	6.9	5.7	14.3
市の広報紙	61.2	62.8	59.3	59.4	61.2
市のホームページ	6.8	9.3	8.7	8.2	4.1
新聞(電子版は含まない)	13.0	16.7	13.9	16.4	12.2
テレビ(ケーブルテレビを含む)	18.5	19.5	12.7	19.3	6.7
携帯電話やスマートフォンを用いたインターネット(ソーシャル・ネットワーキング・サービス[SNS]を含む)	4.1	4.9	4.8	4.1	2.0
知人・友人や隣近所の人	30.6	24.5	27.7	29.9	30.6
地域包括支援センター	16.7	15.9	12.3	16.4	15.3
介護保険サービス提供事業所	11.6	11.4	11.4	8.2	16.3
民生委員、愛育委員(ケアマネージャーを含む)	13.9	15.2	9.6	17.6	27.6
医療機関	10.5	9.3	9.6	10.2	10.2
その他	1.2	0.6	1.2	0.4	1.0
特に入手していない	23.1	23.9	22.3	23.0	22.4
無回答	3.6	2.3	3.9	4.1	4.1

■高齢者に対するサービスや事業に関する情報の入手方法(年齢別)

	65～69歳 n=217	70～74歳 n=441	75～79歳 n=402	80～84歳 n=343	85～89歳 n=195	90歳以上 n=111
市役所の窓口	6.9	7.7	6.7	11.7	9.2	6.3
市の広報紙	57.6	61.2	70.1	62.1	51.3	47.7
市のホームページ	15.2	9.8	4.2	6.4	7.7	4.5
新聞(電子版は含まない)	9.2	14.7	17.2	12.8	20.0	11.7
テレビ(ケーブルテレビを含む)	16.1	19.3	16.9	15.7	17.9	12.6
携帯電話やスマートフォンを用いたインターネット(ソーシャル・ネットワーキング・サービス[SNS]を含む)	9.2	5.2	4.0	2.6	3.1	-
知人・友人や隣近所の人	26.3	28.6	28.4	28.9	32.8	20.7
地域包括支援センター	10.6	14.1	11.4	20.1	22.6	18.9
介護保険サービス提供事業所	10.6	7.9	7.0	12.5	19.0	24.3
民生委員、愛育委員(ケアマネージャーを含む)	6.9	14.7	13.2	20.4	17.9	12.6
医療機関	10.1	9.8	8.5	10.5	13.8	7.2
その他	-	0.7	1.2	0.9	1.5	1.8
特に入手していない	24.0	26.1	23.4	23.0	18.5	17.1
無回答	2.3	1.6	2.2	2.9	7.7	10.8

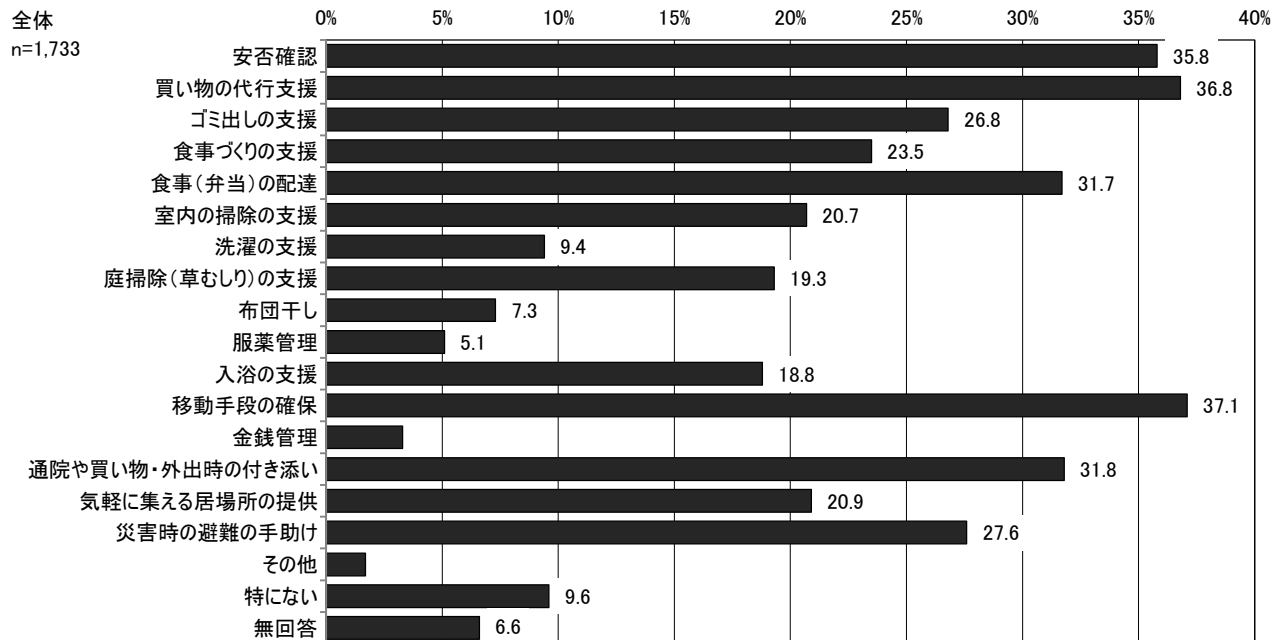
■健康の維持や増進のために、現在行っていること【年齢別】

	65～69歳 n=217	70～74歳 n=441	75～79歳 n=402	80～84歳 n=343	85～89歳 n=195	90歳以上 n=111
過労に注意し、睡眠、休養を十分とる	51.2	52.6	57.2	60.6	52.3	46.8
食事・栄養に気を配る	56.2	54.9	59.7	60.6	52.8	47.7
お酒・タバコを控える	12.4	5.7	6.0	5.8	6.2	2.7
定期的に健康診断を受ける	49.8	55.8	53.7	55.7	47.7	33.3
定期的に運動やスポーツをする	35.0	37.0	31.8	28.9	30.3	12.6
新聞・テレビ・雑誌などで健康の情報・知識を増やすようにしている	27.2	31.1	34.3	41.1	47.7	33.3
その他	3.2	4.1	4.7	5.0	5.6	3.6
特にしていない	11.5	11.1	9.5	8.5	11.8	21.6
無回答	1.8	2.3	3.0	5.5	7.2	9.0

ウ 高齢者がご自宅での生活を続けていくためにあれば助かるサービス

「移動手段」「買い物代行支援」「外出時の付添い」などの、移動・外出等に関する項目が上位を占めています。

また、「安否確認」や「災害時の手助け」などが続いており、安心・安全に関する不安も大きくなっています。

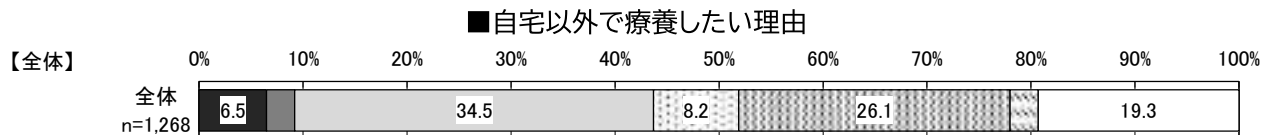
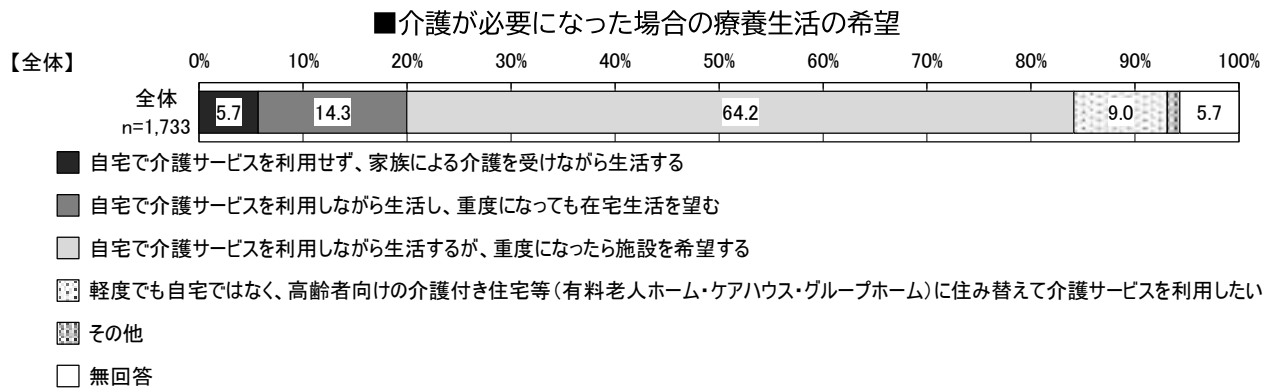
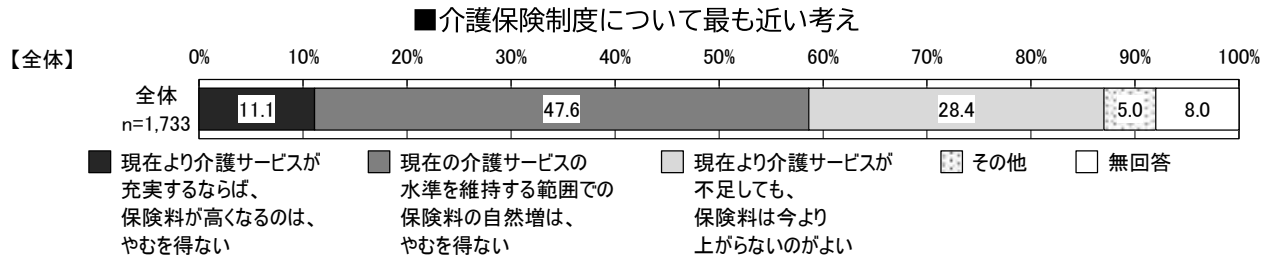


エ 介護保険の利用などについて

半数を超える市民が、保険料の維持よりもサービスの維持・充実を望んでいます。

また、今後のサービスの利用については「自宅」を選んだのは2割程度で、状況によって施設入所を望む人が約3分の2に昇っています。

自宅以外を希望する理由としては、家族介護の負担や困難さを感じている人が多くなっています。



第5節 要介護高齢者の介護に関する調査結果

(1) 調査の概要

調査対象者	笠岡市内にお住まいの65歳以上で要介護1以上の認定を受け、施設系サービスを利用していない方から無作為抽出(令和4年8月時点)		
調査数	1,000名		
調査方法	郵送による配布,郵送による回収		
調査期間	令和4年12月1日～令和4年12月16日		
調査票回収数	664件	回収率	66.4%
有効回答数	558件	有効回答率	55.8%

今回の調査では、国の指定した集計ツールを利用して評価を行っています。

無効となった106件の回答については、必須設問の回答が得られていないもの、若しくは3つまでの選択問題に対し、4つ以上の回答を示したものが、無効票として削除されたものです。

(2) 調査結果

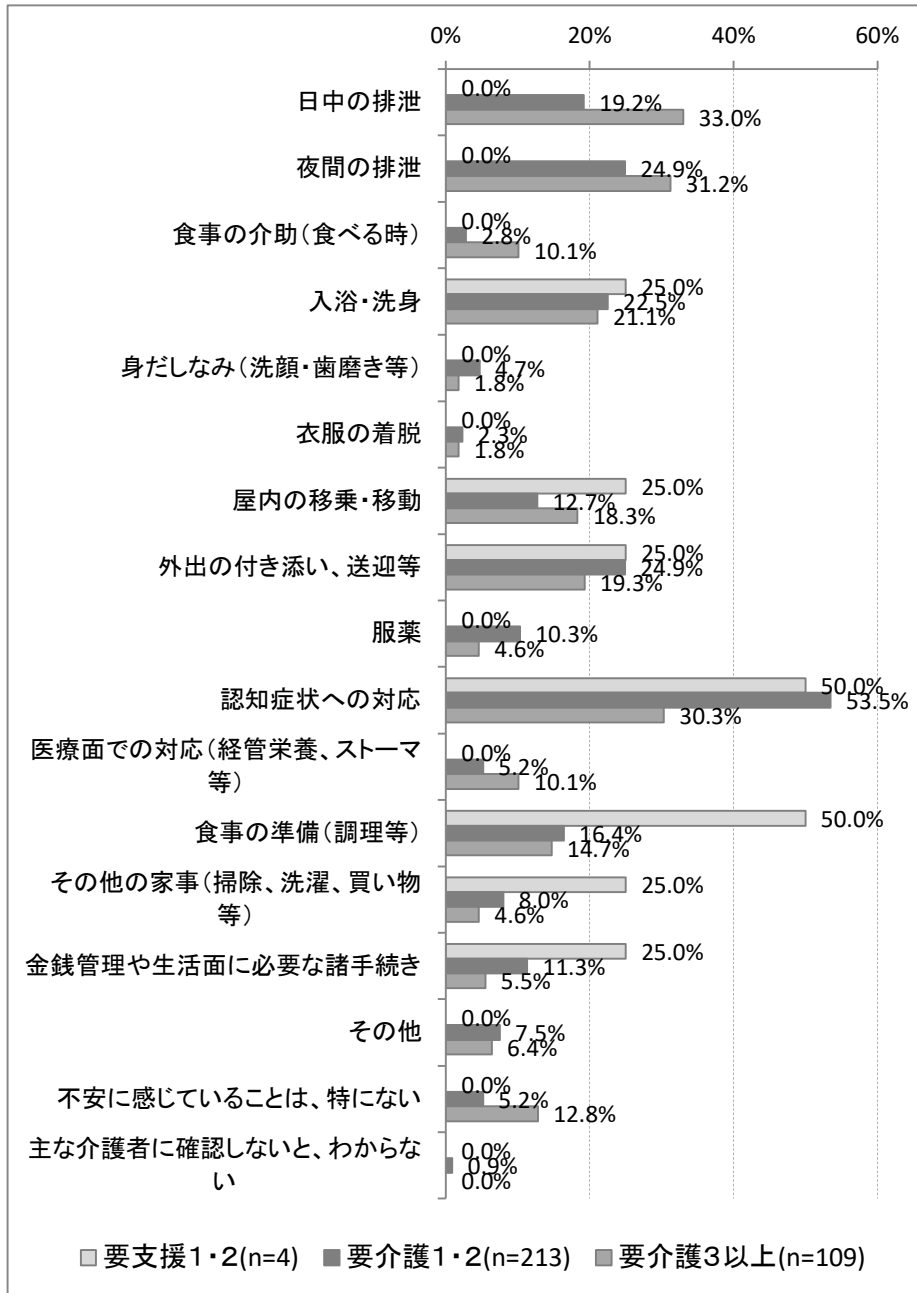
ア 在宅限界点の向上のための支援・サービスの提供体制

介護者の不安をみると、介護対象者の要介護度が低い間は、炊事や洗濯などの家事への回答が多く、要介護度が高くなると、排泄などが高くなっています。

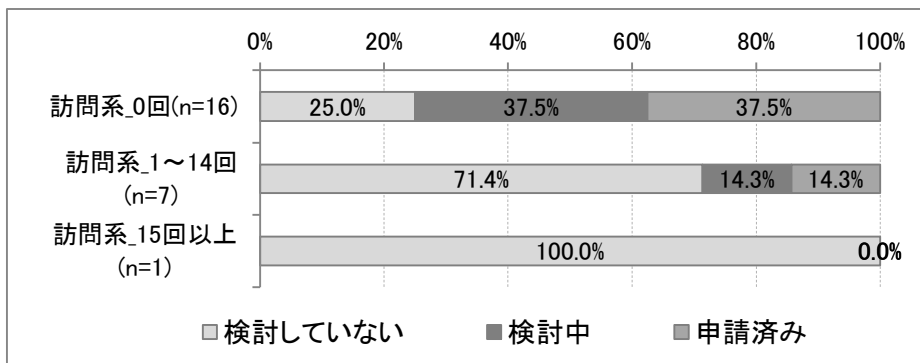
要介護3以上では、主な介護者が「在宅生活の継続が困難」と判断する特に重要なポイントとして、「認知症」と「排泄」の2点が挙げられると考えられます。

施設の申し込み状況を見ると、訪問系サービスの利用頻度の高い人は、申し込みが少ない状況となっています。

■要介護度別・介護者が不安を感じる介護



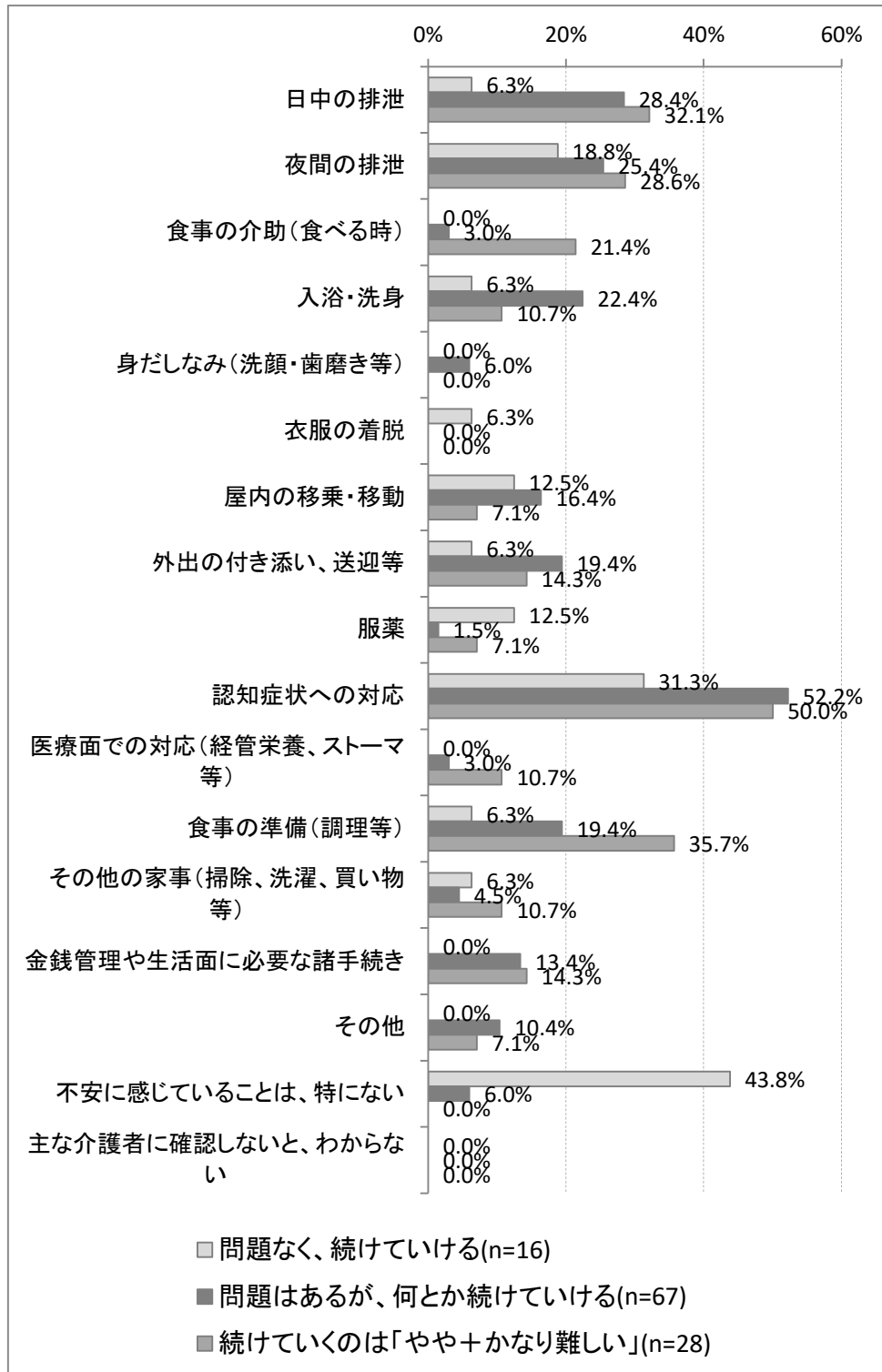
■サービス利用回数と施設等検討の状況(通所系, 要介護3以上)



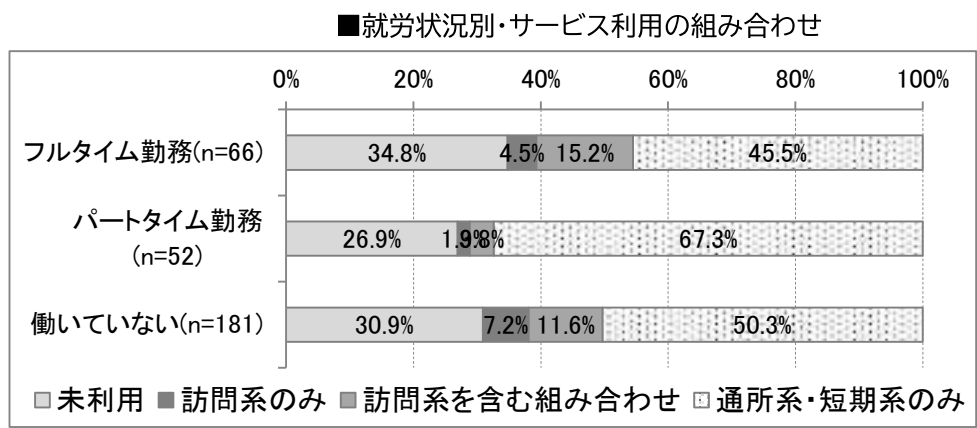
イ 仕事と介護の両立に向けた支援・サービスの提供体制

介護と働き方の関係を見ると、「認知症」「排泄」「食事の準備・介助」などで就労継続が難しい人の回答が高くなっています。

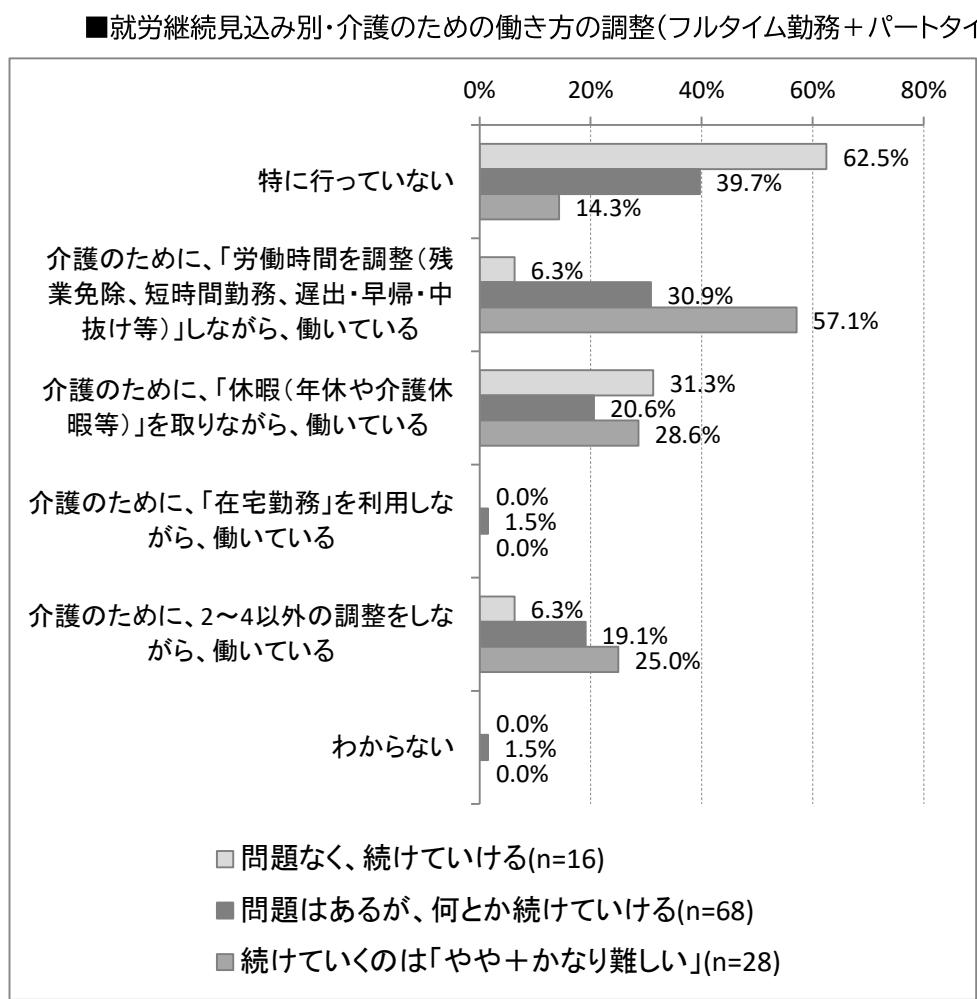
■就労継続見込み別・介護者が不安に感じる介護(フルタイム勤務+パートタイム勤務)



就労形態とサービス利用の関係では、フルタイム勤務の人で、訪問系を含む組み合わせの利用がやや高くなっています。パートタイム勤務では、通所系の組み合わせが多く、勤務時間に預けているものと考えられます。



就労の継続性と働き方の調整では、就労継続が困難な人であっても、既に就労時間調整などを行っていることがうかがえます。

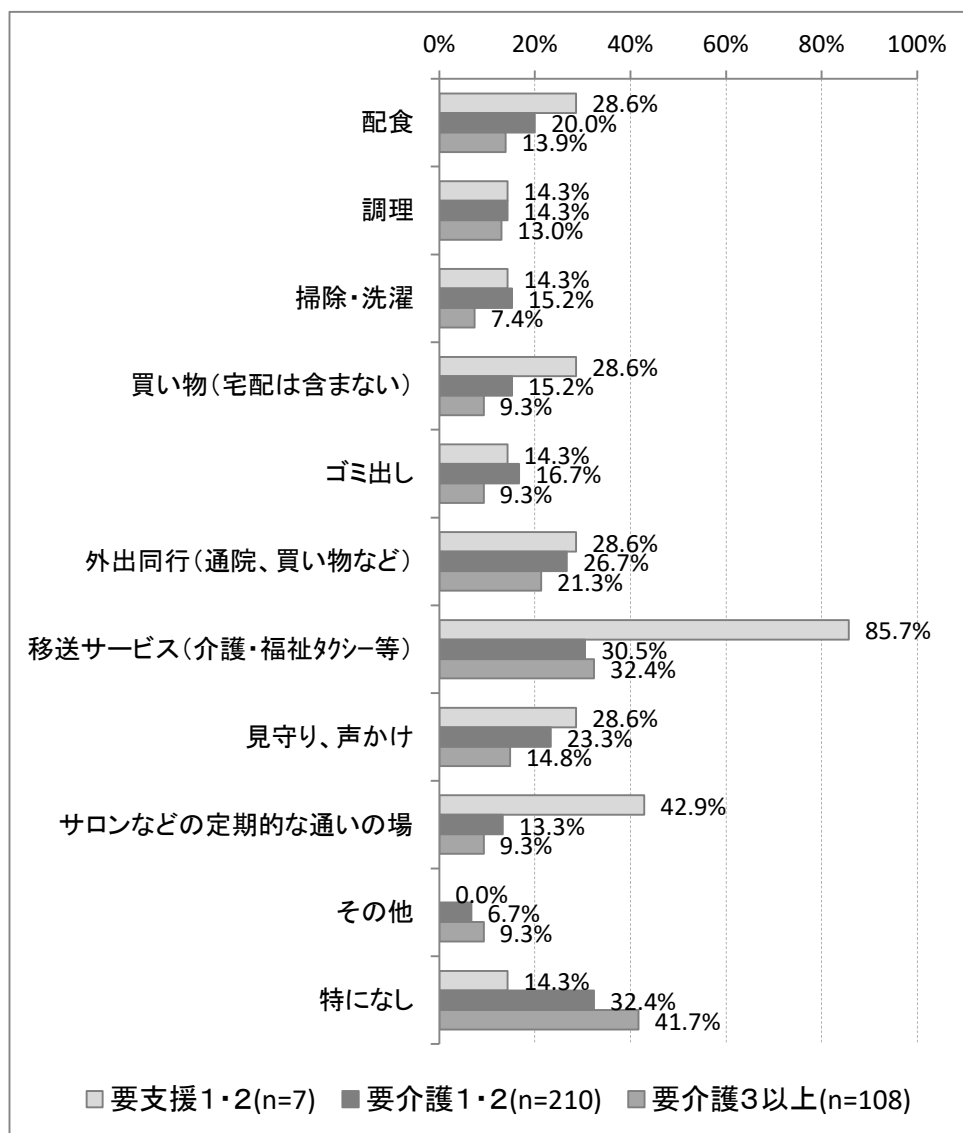


ウ 保険外の支援・サービスを中心とした地域資源の整備

笠岡市においては「移送サービス」の希望が最も高い状況となっています。

要介護度が高くなると、多くのサービスのニーズが減少していますが、ほとんどのサービスで約1割～3割に需要が見られます。

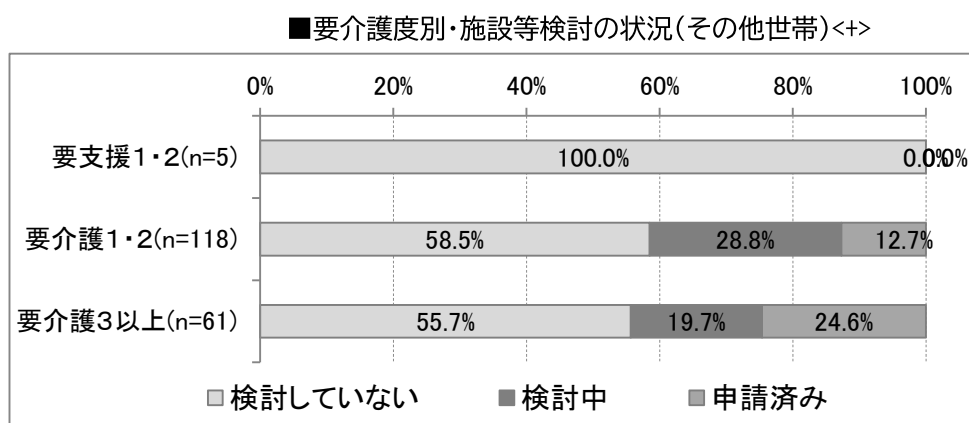
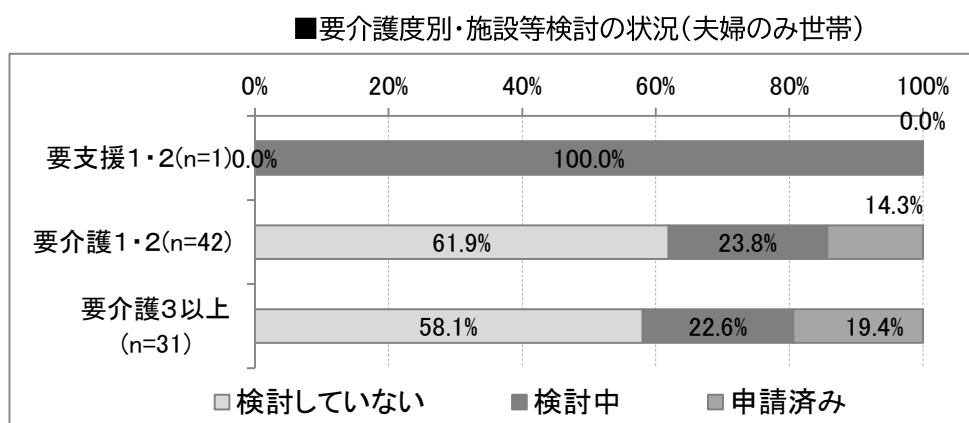
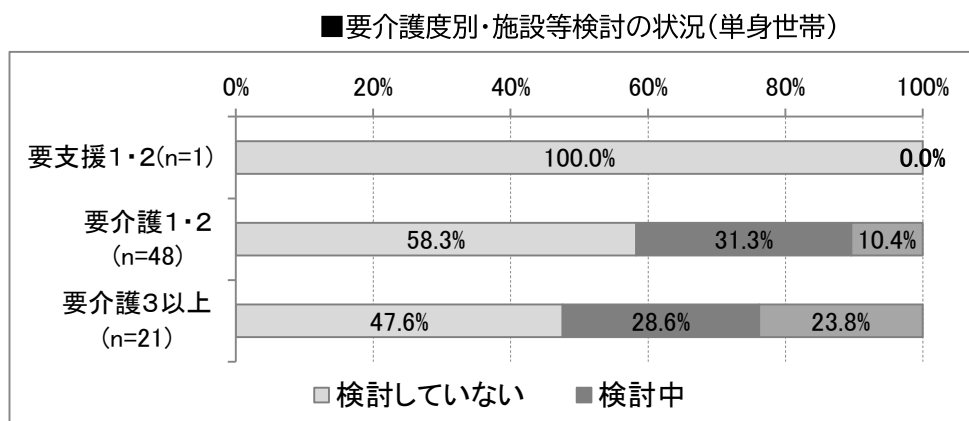
■要介護度別・在宅生活の継続に必要と感じる支援・サービス



エ 将来の世帯類型の変化に応じた支援・サービスの提供体制

世帯類型別の介護保険施設入所検討状況をみると、単身世帯、その他世帯では要介護3以上の約4分の1が申し込みをしています。

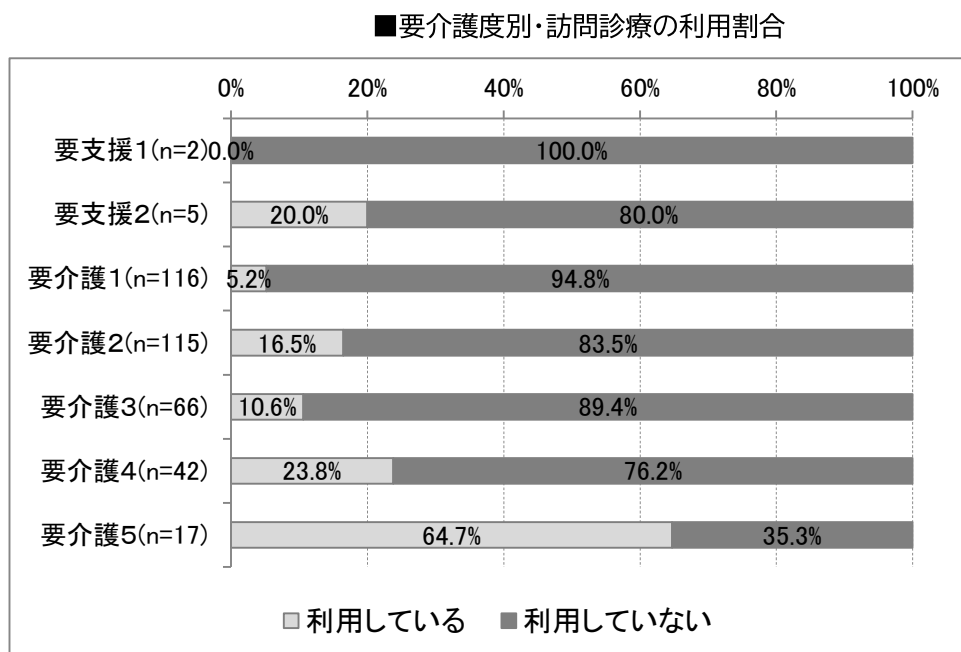
一方で、夫婦のみ世帯では申込者は2割を下回っており、配偶者による介護が支えとなっていることがうかがえるとともに、単身世帯に移行する場合などに特に注意が必要と考えられます。



オ 医療ニーズの高い在宅療養者を支える支援・サービスの提供体制

要介護度が高いほど、訪問診療の利用が多い傾向があります。

近年では居宅療養管理指導や訪問看護などの医療系介護サービス利用者も増加している傾向にあり、在宅医療全般の充実が求められています。



第6節 日常生活圏域

「日常生活圏域」とは、高齢者が住み慣れた地域で適切なサービスを受けながら安心して生活できる環境を整備するため、日常の生活で結びつきのある地域を範囲として、その区域単位に必要なサービスを整備していこうというものです。

笠岡市においては、日常生活圏域については、生活支援体制整備事業の第2層の区域(陸地部を東圏域・中央圏域・西圏域・北圏域の4圏域とし、島しょ部を1圏域とする。)の5つに分けています。

本計画においても引き続きいて5つの日常生活圏域に区分し、圏域ごとの利点や課題を踏まえながら計画を推進します。

